由仁町地域おこし協力隊募集要領

【町の概要】

由仁町は、道都札幌市、空の玄関新千歳空港、海の玄関苫小牧港へのアクセスが便利な人口約4,700人の「都会に近い田舎」です。

北海道空知管内の最南端に位置する由仁町は、東西に８㎞、南北に32㎞のひょうたん型をしていて、総面積133.74㎢、南北に夕張川が流れ、南東部の森林地帯は夕張山地に属し、西部・南部には馬追丘陵が広がっています。どこまでも見渡せる田園や、色分けされたじゅうたんを敷き詰めたような畑など、のどかな農村風景が広がります。

町名の由来は、アイヌ語の「ユウンニ」（温泉があるところの意味）がなまったものと言われています。その名のとおり、町内には「ユンニの湯」という無味無臭で褐色がかったコーヒー色のお湯が特徴の温泉があり、お肌がすべすべになる美肌の湯として町内外問わず多くの方に人気があります。

このほかに、日本最大級の英国式ガーデンである「ゆにガーデン」や野菜作りを楽しめる「体験農園」、自然を活かした「オートキャンプ場」、いちご・りんご・ぶどう狩りができる「観光農園」など、魅力ある観光資源があります。

まちの特産品は、お米をはじめ、原木しいたけやいちご、切花などがあります。また、町内の農産物や商品など「由仁のもの」の良さを再認識し、由仁町産品の利用と消費の拡大を目的とした「やっぱり由仁のものがいい推進事業」を町全体で推進しています。

しかしながら、全国的な人口減少や少子高齢化等の著しい進行は当町においても例外ではなく、地域コミュニティの維持や、地域の将来を担う人材の確保、地域活性化のための交流人口の拡大などが大きな課題となっています。

そのため町では、３大都市圏をはじめとする都市地域の人材を積極的に誘致し、その移住・定住を促進することで地域力の強化を図ることを目的に、「地域おこし協力隊」を募集します。これまで６人の隊員が活動を終え（うち２人は町内で起業）、町職員・地域住民・地域の団体等とともに、移住定住促進や地域振興に向けた取組などを行ってきました。

先輩協力隊員が設立したＮＰＯ法人が運営する「由仁町移住交流支援センター」では、「まち・ひと・もの」を学びながら、自身の生活も含めて由仁町のことを知ることができます。

【募集概要】

　由仁町には、町内の移動手段として「デマンドタクシー」、町外北広島市への移動手段として「デマンドバス」を運行しています。中でもデマンドバスは令和４年度から運行を開始し、バスやJRでの直接的な移動ができなくなった札幌圏へ通勤・通学する際の貴重な移動手段となっています。今後も町民の生活圏を確保するために継続した運営を目指していますが、町内にはその業務を推進する人材が不足しています。

　そこで、事業の継続を支援し、地域公共交通の維持を図るため、町内事業者の従事者として活動していただける地域おこし協力隊を募集します。

|  |
| --- |
| １　募集人数 |
| 地域おこし協力隊員　１人 |
| ２　雇用関係の有無 |
| 　あり |
| ３　業務概要 |
| 　現在、地域公共交通を請け負っている事業者のもとで、主に次に掲げる活動を予定しています。なお、適性や希望等を考慮した上で、従事する活動内容を調整します。（１）地域公共交通事業者の運転業務支援に関すること（２）地域公共交通の利用促進に関すること（３）地域公共交通に係る啓発活動、相談に関すること（４）地域公共交通に係る情報の共有及び発信に関すること（５）その他、地域公共交通を活用した地域活性化に関すること【活動例】・地域公共交通の予約管理、車両運行・ＳＮＳ等の各種情報ツールによる公共交通情報発信活動・移動手段に関する相談対応・その他公共交通を生かした地域活性化活動【その他】受入先の事業者のもとで、ノウハウや技術、地域の実情等を学びながら活動していただき、その後は受入先事業者で採用を予定しております。 |
| ４　募集対象 |
| （１）20歳以上の方（応募時現在）（２）性別は問いません。（３）応募時に３大都市圏や都市地域（条件不利地域は除く。）に居住していて、隊員として採用された場合は由仁町に居住し住民票を異動できる方　また、活動終了後も当町に定住する意思のある方※要件は、「総務省地域おこし協力隊ＨＰ」を参照ください。（４）自ら情報を収集・分析し、企画立案・実践できる方（５）基本的なパソコン操作（Excel、Word、各種メールのやり取りなど）やタブレット端末の操作、LINEアプリを活用できる方（６）心身ともに健康で、受入事業者や地域住民等と協力しながら事業創造に積極的に取り組む意欲がある方（７）地域活動やイベントに積極的に参加できる方（８）普通自動車運転免許証を取得している方、または活動開始までに取得できる方（９）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方 |
| ５　勤務地　 |
| 受入先の事業者で勤務 |
| ６　勤務時間　 |
| （１）週５日（週36時間15分以内　シフト制（土日、時間の変則勤務もあります））　　　※原則、受入事業者の就業規則に準じます。（２）休日：原則週休２日、年末年始（３）その他：活動内容によっては、上記（１）から（２）の時間外又は休日に勤務を要する場合があり、その場合は平日の勤務時間を変更（振替）や手当で支給します。 |
| ７　雇用形態・期間　 |
| 【雇用形態】由仁町の会計年度任用職員として任用します。【雇用期間】採用の日から令和７年３月31日まで（１年間）①　活動に取り組む姿勢等を勘案し、毎年度更新できるものとし、最長で３年間（令和９年３月末）まで期間を延長します。②　隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。 |
| ８　給与・賃金等 |
| （１）給料月額　180,000円（今後、改定する場合があります。）※通勤費等については町規定に基づき支給　※賞与なし（２）健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入 |
| ９　待遇・福利厚生 |
| （１）家賃については、月５万円を上限に助成（２）町に着任（引越等）するための費用については町規定に基づき支給（３）活動に必要なPC・タブレットは町が貸与（４）大型自動車免許・第二種自動車免許、勤務先の制服、その他講習等、地域公共交通に資する活動のための費用は町が負担（５）活動に必要な物品は町が認める範囲内で支給または購入 |
| 10　申込受付期間 |
| 　掲載開始日～令和６年３月31日　※選考状況に応じて、受付を途中で締め切る場合があります。 |
| 11　審査方法 |
| （１）応募応募に際しては、以下の書類をご提出いただきます。エントリーいただいた方から随時選考を進めます。【提出書類】①　由仁町地域おこし協力隊応募用紙（由仁町ＨＰより応募書類をダウンロード又は電話等によって応募書類を請求してください。）②　住民票の写し③　各種免許及び資格を証明できるものの写し【提出先】郵送または持参にて、ご提出ください。〒069-1292 北海道夕張郡由仁町新光200番地由仁町役場　地域活性課　宛（２）第１次選考（書類選考）①　応募時に記載いただく、「地域公共交通を活用してあなたが取り組みたいこと」を重点とし、総合的に審査し選考します。②　選考結果は、応募者全員に文書で通知します。（３）第２次選考（面接選考）①　第１次選考合格者を対象に、日程調整の上、面接選考を実施します。　（面接はリモートで実施する場合もあります。）②　選考結果は、第２次選考受験者全員に文書で通知します。（４）その他①　応募にかかる経費（書類申請・面接に係る交通費）は、全て応募者でご負担ください。②　提出された書類は返却いたしません。 |
| 12　参考ＵＲＬ |
| 　由仁町ホームページ　https://www.town.yuni.lg.jp/ |
| 13　備考 |
| （１）募集に関する問い合わせは電話や電子メールで受け付けます。メールの際には、件名を「地域おこし協力隊応募に関する質問事項」とし、内容を明記のうえ送信してください。（２）随時採用になりますので、申込時期によっては募集が終了している可能性があります。 |

**【問い合わせ先】**

〒069-1292 北海道夕張郡由仁町新光200番地

由仁町役場　地域活性課

 【ＴＥＬ】 0123-83-2112

【ＦＡＸ】 0123-83-3020

【Ｅmail】 chiiki@town.yuni.lg.jp